

## □ 森林の種類 □

森林の種類は分類の立場によって、いろいろにわけられている。人が手を加えたかどうかによってつぎのように呼ばれる。

〔原始林（原生林、処女林、純粹天然林）  
供用林（施業林）〕 天然林（天然生林）  
人工林

原始林は人為の干渉の加わらない森林で狭義には風害、虫害などの災害でも、その特徴を失わないものをいう。現在では大変に少なく、天然記念物、学術参考林などの厳正保存林として残っている。天然林は林木の伐採が行なわれたが、その跡地更新に

十分な施業が行なわれず、天然に更新成林した林である。人工林は植栽、下種などの人工更新によってできた林であるが、一般には皆採跡地の一斉林を呼ぶ場合が多い。

人工補助による天然更新によってできた森林は、厳密には天然林とはいえないが、その林相の類似により天然林に入れることもある。天然更新には人為の加わらない自然現象としての天然更新と、林業によって人工補助を行なった天然更新とがある。人工更新と天然更新との区別は、更新材料のタネや苗木が、人為によって調製されたかどうかによって分けられている。天然更新林には天然下種林、萌芽林および伏条林などがある。

施業林はその林相と取扱いにより高林、

低林、中林にわけられる。高林は、タネ・サン木などから成立する樹高の高い林である。用材生産にむけられる。低林は萌芽によって成立する樹高の低い林で、おもに短伐期の薪炭生産に供せられる広葉樹林である。中林は高林と低林が同一林地に成立する場合である。

施業上からは普通施業林（一般施業林）と、国立公園や保安林のような特殊目的に供せられる施業制限林（特別施業林）、および施業外林などにわけられる。また林冠の構成状態によって、単層林（一斉林）、復層林（二段林など）、連続層林（択伐林など樹冠層の区分のできない林）、混層林（上記の二つ以上が存在する場合）にわけられる。択伐林とは、同一林地に一年生

から伐期までの年令の林木が混交して存在し、陰樹が主林木で、樹種混交している林で、伐採は原則として、伐期年令に達した林木から順次行なわれる。また年令の立場から同令林・異令林・樹種の立場から単純林・混交林・樹類別から針葉樹林・広葉樹林・針広混交林の呼称がある。さらに常緑樹林・落葉樹林（夏緑林）の別があり、森林の植生連続の立場からは二次林・極盛相林などともいう。またその目的から、防風林・防潮林・防雪林・防煙林・防霧林・牧野林・水源林・風致林・魚付林・母樹林などと類別されることもある。海拔高から高山林・中山林・低山林にわけ、所有別から国有林と民有林（公有林・私有林）に分類される。〔北大農学部教授「高藤雄一」〕